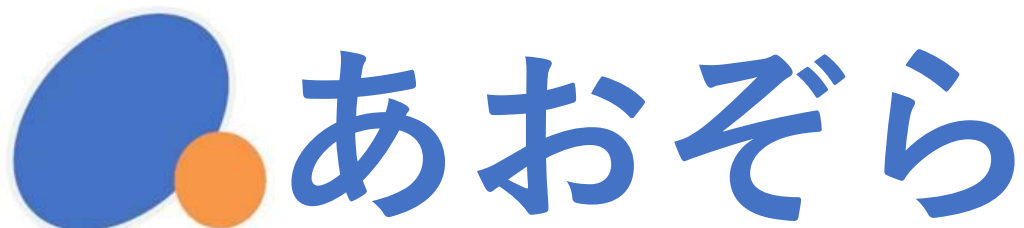


特定非営利活動法人



《 NPO 法人あおぞら 基本理念 》

1. 利用者の生命の尊厳、人権及び人生を大切にする。
2. 利用者の願いや要求に真摯に向き合い、理解し、共感する。
3. 利用者の自立・自己実現・自己決定の過程を支援する。



<http://aozora-asahi.jp>



法人の沿革

- 2005年 3月 特定非営利活動法人あおぞら設立
4月 あおぞらハウスⅠ 地域生活援助開始
生活支援センター(現：あおぞらハウスⅠ)居宅介護開始
10月 アルファ工房(現：江ヶ崎アルファ工房)
知的障害者デイサービス開始
アルファ楽園 児童デイサービス開始
- 2006年 6月 生活支援センター 外出介護(身体)開始
あおぞらハウスⅡ 共同生活援助(知的・精神)開始
9月 アルファ楽園(児童デイ)廃止
10月 アルファ工房(三川アルファ工房)
指定就労継続支援B型事業開始
生活支援センター 移動支援開始
日中一時支援事業開始
- 2007年 3月 介護タクシー開始
4月 アルファ工房 生活介護事業(多機能型)開始
10月 生活支援センター 訪問介護開始
- 2008年 8月 生活支援センター 休止
- 2009年 7月 あおぞらハウスⅢ 共同生活援助(一体型)開始
- 2010年 4月 法人本部移転(江ヶ崎)
あおぞらハウスⅣ 共同生活援助(一体型)開始
8月 あおぞらハウスⅤ 共同生活援助(一体型)開始
- 2014年 4月 希望塾 アルファ工房(多機能型)から独立
就労継続支援B型事業開始
ハピネス 相談支援事業開始
- 2015年 4月 海上アルファ工房開所
6月 生活支援センター 再開
- 2019年10月 江ヶ崎アルファ工房増築
- 2020年 4月 あおぞら三崎開所 生活介護事業開始
相談支援センター結 相談支援事業開始
- 2021年 2月 あおぞら三崎
多機能型(生活介護・就労継続支援B型)・短期入所開始
4月 海上アルファ工房 アルファ工房から独立
- 2022年 4月 指定管理銚子市児童発達支援センターわかば開始
- 2023年 4月 あおぞら三崎多機能型事業から単独型生活介護事業へ変更
- 2024年 9月 あおぞらハウスⅠ移転
- 2024年12月 あおぞらハウスⅡ廃止
- 2025年 8月 こどもす多機能型(児童発達支援・放課後等デイサービス)開始

- 利用者様一人ひとりが楽しく、力が発揮できる支援を行うように努めます。
- ご本人とご家族と職員が一緒になり協力し、より良い生活を送ります。
- 地域の皆様のご理解とご協力を得て、地域の一員として共に成長していきたいと願います。



事業所紹介 —旭地区—

江ヶ崎アルファ工房（生活介護）定員 20 名

基本的な生活習慣（食事や排せつ）の介護や、余暇活動、創作活動、生産活動等の機会を提供します。自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産能力向上のために必要な訓練等を行うサービスです。

- ・受注作業（ビニールハウス留め具袋詰め、リサイクル、ゴムのバリ取り）
- ・余暇活動（あおぞらタイム：ダンス、チャレンジタイム（お菓子作り等）・創作活動等）
- ・行事（運動会、遠足、忘年会等 四季行事）
- ・地域交流（販売、地域清掃、地域行事参加等）

営業日 月～金 サービス提供時間 9:30～15:30

※土日に関しては予め事業所が指定した日は営業日とする。

日中一時支援

日中一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を、日常的に介護している家族の一時的な休息を図っております。

営業日 月～金 サービス提供時間 15:30～17:30

（学校休日等 9:30～15:30）

※土日に関しては予め事業所が指定した日は営業日とする。



海上アルファ工房（生活介護）定員 30 名

基本的な生活習慣（食事や排せつ）の介護や、余暇活動、創作活動、生産活動等の機会を提供します。自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産能力向上のために必要な訓練等を行うサービスです。

- ・受注作業（ビニールハウス留め具袋詰め、ゴムのバリ取り、鈴づくり、シール貼り等）
- ・余暇活動（あおぞらタイム：ダンス、音楽療法、創作活動等）
- ・行事（運動会、遠足、忘年会等 四季行事）
- ・地域交流（地域行事参加等）

営業日 月～金 サービス提供時間 9:30～15:30

※土日に関しては予め事業所が指定した日は営業日とする。

日中一時支援

日中一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を、日常的に介護している家族の一時的な休息を図っております。

営業日 月～金 サービス提供時間 15:30～17:30

（学校休日等 9:30～15:30）

※土日に関しては予め事業所が指定した日は営業日とする。



希望塾（就労継続支援 B 型） 定員 20 名

就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練とその他の必要な支援を行います。

- ・給食業務
- ・お惣菜&お弁当作り、販売
- ・季節野菜づくり、販売
- ・レクリエーション等

営業日 月～金 サービス提供時間 9:00～15:30

※土日に関しては予め事業所が指定した日は営業日とする。



日中一時支援

日中一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を、日常的に介護している家族の一時的な休息を図っております。

営業日 月～金 サービス提供時間 15:30～17:30

(学校休日等 9:30～15:30)

※土日に関しては予め事業所が指定した日は営業日とする。



あおぞらハウス（共同生活援助） 定員 18 名

障害を抱えた方が地域で、その人らしく暮らせる場として旭市内に 4 箇所のグループホームを設置しております。日常生活の充実とともに季節行事も行っております。

【あおぞらハウスⅠ】



【あおぞらハウスⅢ】



【あおぞらハウスⅣ】



【あおぞらハウスⅤ】



🏠 事務所住所 旭市江ヶ崎 441 番地 TEL 0479-74-8733 🏠



あおぞらハウスⅠ 定員 5 名 住所 旭市ニ 2473 番地 2

あおぞらハウスⅢ 定員 4 名 住所 旭市後草 904 番地 16

あおぞらハウスⅣ 定員 5 名 住所 旭市東足洗 3207 番地 8

あおぞらハウスⅤ 定員 4 名 住所 旭市清滝 741 番地 1



😊 世話人さん募集してます 😊

ハピネス（相談支援）

障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。



生活支援センター（居宅介護・移動支援）

生活支援センターでは日常生活や地域生活に関する支援を行っております。

現在 主なサービス内容は 地域生活支援事業『移動支援事業』です。

屋外の移動が困難な方への外出を援助し、地域での自立生活や社会参加を支援しております。ご利用になられる方やその御家族の”思いや願い”に寄り添い、皆様のQOL（クオリティ オブ ライフ）向上へとつながる様なサービスの提供を目指していきます。



こどもす（多機能型）定員 10 名

令和7年8月から専門的マンツーマン支援での事業をスタートしました。

常勤の言語聴覚士、保育士、非常勤の理学療法士、公認心理師がおります。発達に心配のあるお子さまを、家庭で、社会で、どう育てるかを一緒に考え、お手伝いをしていきます。

児童発達支援

発達に心配のあるお子さまに対し、日常生活における基本的な動作の指導、言語、運動、発達フォローを行います。

ご家族からの相談も気軽にお声がけください。

営業日 月～金 1回40分

個別支援 9:00～16:40



放課後等デイサービス

お子さまの発達にあわせた指導を行います。日常生活における支援や運動、言語、学習支援を通して自立した生活を送れるようサポートすることを目的としています。

ご家族からの相談も気軽にお声がけください。

営業日・学校休業日 月～金 1回40分

個別支援 14:00～16:40





事業所紹介 — 銚子地区 —

あおぞら三崎（生活介護）定員 20 名

基本的生活習慣（食事や排せつ）の介護や、余暇活動、創作活動、生産活動等の機会を提供します。自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産能力向上のために必要な訓練等を行うサービスです。

- ・ 内職作業（ディスプレイ等）
- ・ 余暇活動（あおぞらタイム：ダンス、音楽療法、製作、スカットボール等）
- ・ 行事（誕生日会、運動会、遠足、忘年会等、四季行事）
- ・ 地域交流（販売、地域行事参加等）
- ・ ベッドメイキング
- ・ 輸入古着の洗浄
- ・ 車の洗車

営業日 月～金 サービス提供時間 9:30～15:30

※土日に関しては予め事業所が指定した日は営業日とする。



短期入所よつは(短期入所) 定員 6 名

将来のために宿泊体験をしたい、安心して泊まれる居場所を確保したい緊急に備えたい様々な目的を持った方が利用されています。

また、短期入所を初めて利用する方でも安心してご利用いただけるように、安全第一を徹底した環境づくりに取り組んでいます。

電話受付 月～金 8:30～17:00



相談支援センター結（相談支援）

銚子市から相談支援事業の委託を受け、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、様々なご相談をお受けしています。地域の医療、保健、福祉、就労、教育等の関係機関と連携をしながら、地域のネットワーク機能の充実に図り、銚子市にお住まいの障がいをお持ちの方やそのご家族等に対し、困りごとの相談や、障害福祉サービスの利用等の支援を行っています。また、障害のある方の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて住み慣れた地域で安心して生活するための仕組みづくり「まるっとシステム(銚子市地域生活支援拠点等)」や地域での暮らしを支える体制づくり等に向けて、関係機関や地域の方を対象としたイベント等も企画・運営し取り組んでいます。



銚子市児童発達支援センターわかば（多機能型）

令和4年4月から、障害児等の福祉向上に寄与し、良好な施設運営と目的として銚子市より指定を受け、各サービス事業を行っております。常勤の公認心理師に加え、発達相談の専門家、保育士、非常勤の理学療法士、講師として言語聴覚士がおります。専門性を活かしながら、気軽に相談でき、地域全体の見守り役ともなれるような支援を目指しております。

児童発達支援 定員 20 名

発達に遅れがみられる児童や障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活へ適応できるよう様々な遊びや活動を行います。

営業日 月～金 サービス提供時間 9:00～15:30

居宅訪問型児童発達支援

通所利用が困難な重度の障害などがある障害児の自宅を訪問し、発達支援サービスを行い、通所型の支援につながるようサポートします。

保育所等訪問支援事業保育所等を訪問し、集団生活への適応のために行う専門的及びその他必要なサービスを行う、障害児に対する直接支援です。

保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、集団生活への適応のために行う専門的及びその他必要なサービスを行う、障害児に対する直接支援です。

相談支援

障害福祉サービス等を受けようとする障害児者に対し、必要なサービスの種類や必要量について、利用計画の作成等のサービスを継続的行います。

営業日 月～金 サービス提供時間 8:30～17:00



法人内支援室の紹介

発達障害児者支援室

平成30年度より、専門性に特化した部署を設置しました。個別に配慮した環境設定と支援を、より専門的なかたちで提供することを目指しております。また、次なる重要なステップとして、東総地域の中核活動拠点としての役割を担い地域に貢献していくことを視野に入れ考えております。



事業所所在地

**法人本部・江ヶ崎アルファ工房
ハピネス・生活支援センター
あおぞらハウス・発達障害児者支援室**

住 所 旭市江ヶ崎 441 番地
T E L 0479-74-8733
F A X 0479-64-0833



海上アルファ工房

住 所 旭市後草 2077 番地 20
T E L 0479-85-6500
F A X 0479-85-6501



希望塾

住 所 旭市三川 2984 番地
T E L 0479-50-5225
F A X 0479-74-3120



こどもす

住 所 旭市新町 1030 番地
T E L 080-6670-9373
F A X 0479-64-0833



**あおぞら三崎・短期入所よつは
相談支援センター結**

住 所 銚子市三崎町 3 丁目 96 番地の 2
T E L 0479-21-3602 (あおぞら三崎・短期入所よつは)
T E L 0479-21-3820 (相談支援センター結)
F A X 0479-21-3603



銚子市児童発達支援センターわかば

住 所 銚子市三崎町 3 丁目 96 番地の 1
T E L 0479-22-2742
F A X 0479-22-5006

